

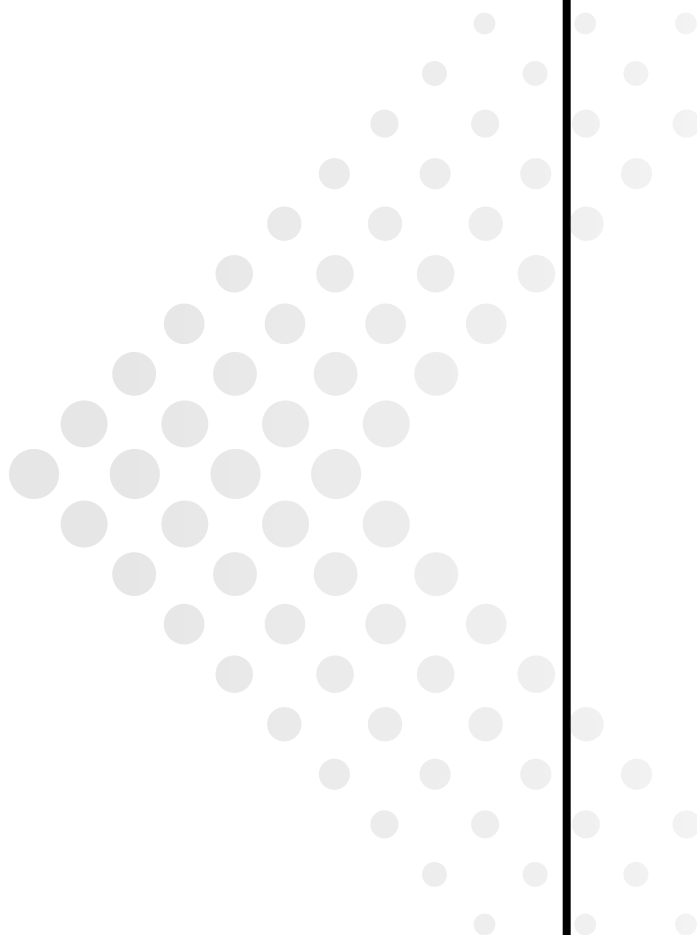
東京都

熱中症対策アドバイザー派遣事業

実施結果

令和7年度

東京都環境局



1 事業概要

本事業では、熱中症対策に関する専門的知見を有するアドバイザーを、都内の複数の事業者・業界団体に派遣し、労働環境の視察、暑熱環境の測定、労働者へのヒアリングやアンケートを通じて現状把握を行った。その結果を踏まえ、各現場の実情に即した熱中症対策の提案を実施した。

派遣先	世田谷リサイクル協同組合	東京都シルバー人材センター連合	三多摩清掃事業協同組合	足立市場協会	八王子市環境資源循環協会
事前ヒアリング	2025年6月16日	2025年6月23日	2025年6月25日	2025年7月7日	2025年7月7日
第1回	2025年7月3日	2025年7月10日	2025年7月16日	2025年7月24日	2025年8月6日
第2回	2025年7月17日	2025年7月10日	2025年8月21日	2025年8月7日～8月12日、9月9日	2025年8月15日
第3回	2025年9月4日	2025年10月8日	2025年10月8日	2025年10月20日	2025年10月31日
問題点	<ul style="list-style-type: none"> 作業場の騒音・粉塵から、施設稼働時に窓が開けられず、作業場の暑熱環境、特に2F、3Fの暑熱環境が悪化する 稼働時には、気温の上昇に加えて湿度（絶対湿度）が上昇することで、暑熱環境の悪化を助長している これまで様々な対策をとってきたものの、作業しにくくなる対策は実施しにくく、作業者の健康や従業員の確保という観点からはさらなる対策が必要である 作業者は比較的暑さに慣れているものの、特に新規入職者や休み明けには、暑さにより体調を崩す方もいる 	<p>総じて、細かく労働者を管理するのではなく現場や個々人のやり方にゆだねている部分が多いという実態</p> <ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の高齢者（平均年齢76歳） 一人で作業している現場がある 事務所への集合はなく直行直帰 グッズを配っているが使用は自己判断 現場数が多くそれぞれで環境が異なる 決められた休憩時間・場所がない 決められた避難場所がない 緊急時対応フローはあるが現場ごとの具体化ができていない 携行している水分量が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 工場内の暑熱環境は、外気温が上昇する午後、特に第1工場2Fの暑熱環境が厳しく、気温は40℃、WBGTは31℃を超えていた 第1、第2工場ともに排煙（排熱）装置が一部故障しており、特に開放窓がなかった第2工場では稼働時に湿度（絶対湿度）が外気（喫煙所）にくらべて上昇し、WBGTを上昇させていた 第1工場の暑熱化の原因は、高温化する天井面からの放熱や年式が古い機器からの放熱であり、第2工場では換気不足による湿度の上昇と考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 湿度が高く風が通らない 照明・冷蔵機器からの排熱あり コアの作業時間は深夜から昼頃までで、隙間休憩を除いて休憩がない 人員の追加が困難（応募なし・予算少） 実質的に休憩所・避難場所がない 緊急時の対応が明確化されていない 前掛け、長靴など熱を溜める服装 対策グッズが普及しない 昔気質で熱中症対策意識が低い 漏電リスクや商品保護のため送風・電化製品の設置に制約がある 	<ul style="list-style-type: none"> 補助者は高温化したアスファルト上を走って作業しており、非常に過酷な暑熱労働環境である 熱中症症状を繰り返す作業者がおり、水分に比べて塩分の摂取が不足していた 独自に効果的な熱中症対策を実施している作業者がいるが、他の作業者には共有できていない 冷房の効いた車内は外気より10℃以上低く、作業者の重要な冷却空間になり得るが、車輻によっては外気とほぼ同じ場合もある 特に休憩時間に日向に駐車している場合、車輻内に日射が入り込むことで、暑熱環境が悪化している可能性がある
対策提案の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 作業場全体の環境改善について、施設改修を含め、具体的に行政と相談するための対策を提案する これまで実施してきたが有効に使用されていない対策（ミストファン、ファン付き作業服）について、より効果的に活用する方法を提案する 熱中症の重症化予防のため、作業員個人個人の体調を確認する方法について、主観的な方法と客観的な方法を含めて提案する 	<p>高齢者の屋外作業は、どれだけ予防を頑張っても熱中症をゼロにすることは困難</p> <p>発生の検知ができない限り重篤な熱中症や死亡事故のリスクが高いと言わざるを得ない</p> <ol style="list-style-type: none"> ①危険な作業は最初から避ける ②一人作業など発生を検知できない働き方を改める 	<ul style="list-style-type: none"> 作業場全体の暑熱環境について、主たる原因に対する改善（換気の促進、天井面からの放射熱抑制）を提案する 作業場全体の対策が難しい可能性も考慮し、個々の作業員の安全・快適な環境の実現方法（ファン付き作業服による直接冷却、熱中症自己チェック）を提案する 意識啓発のため、作業員から見た熱中症対策のメリットを訴求する 	<ul style="list-style-type: none"> 空間全体を外気より冷やすことは現実的に困難であることを踏まえ、空間対策よりも人を冷やす対策と行動変容を促す対策に注力する 意識啓発を最優先とし、WBGTの可視化、発生件数の掲示、定時アナウンス、体調チェック掲示、講習会・資料配布などにより、「何度も」「簡潔に」「あらゆる接点で」メッセージを反復する ハード面は最低限、冷房を備えた休憩・避難場所を整備すること、また、冷蔵庫の冷気活用、排熱対策を提案 	<ul style="list-style-type: none"> 水分及び塩分の適正量摂取を徹底する 「車内＝唯一の身体冷却が可能な場」と捉え、車内の環境を改善する 熱中症発症または発症の疑いのある作業員を早期発見する仕組みを設ける

2 事例から見えた共通課題と対策の整理

複数の事例を横断的に整理した結果、熱中症リスクは個別事情だけでなく、共通する構造的な要因として捉えることができ、以下の4つの類型に整理できた。

(1) 業務構造に起因する課題

① 課題

事業内容そのものに由来するリスクであり、短期的には事業効率や契約条件との兼ね合いから、対策が後回しにされやすい特徴がある。

- ・高齢者や持病のある人など、暑さに弱い層が主力となっている
- ・一人作業や直行直帰など、体調変化を把握しにくい働き方
- ・極めて高い身体負荷や長時間の連続作業
- ・作業上必要な防護具や服装が、放熱を妨げている
- ・契約条件や施設管理上の制約により、自由な環境改善が難しい

② 主な対策

環境改善や教育だけでは解消できない構造的リスクに対しては、リスクの源泉そのものを見直す視点が重要である。

- ・休憩や避難が確保できない業務は引き受けない
- ・契約前に業務内容や作業条件について十分に協議する
- ・原則として一人作業を避け、見守り体制を組み込む
- ・作業者の体調や特性に応じた配置やシフト調整を行う

(2) 物理的な暑熱環境に起因する課題

① 課題

作業空間や休憩空間の温熱条件そのものが厳しく、身体への熱負荷が大きい。

- ・建屋内に輻射熱や湿気がこもりやすい
- ・換気不足や設備の老朽化
- ・車両内や休憩場所が十分に冷却されていない

② 主な対策

対策の基本原理は「熱を入れない・こもらせない・しっかり冷やす」である。

- ・屋根・天井の遮熱や日射対策
- ・換気・排熱設備の強化や適切な運用
- ・冷却効果の高い休憩所の整備や、車両内の暑さ対策

(3) 管理・運用体制に起因する課題

① 主な課題

熱中症リスクの視点が、日常の運用ルールや管理体制に十分組み込まれていない。

- ・休憩時間や休憩場所が明確に定められていない
- ・緊急時の対応手順が十分整理されていない
- ・対策グッズや設備の使用ルールが曖昧
- ・体調管理や早期発見の仕組みが限定的

② 主な対策

「現場任せ」から脱し、組織として守るべきルールを明確化することが重要である。

- ・定期的な休憩・冷却を前提とした就業ルールの整備
- ・熱中症発生時の対応フローの明確化と共有
- ・体調チェックや簡易モニタリングの仕組みづくり
- ・対策グッズを「配る」だけでなく「使われる」運用への転換

(4) 文化・意識・行動に起因する課題

① 主な課題

物理的環境やルールが整っていても、意識や慣行が変わらなければ対策は定着しにくい。

- ・暑さを我慢することが美德とされる風土
- ・過去に大きな事故がなかったことによる油断
- ・熱中症の重篤性や事業継続リスクへの理解不足
- ・有効な工夫や知見が組織内で共有されていない

② 主な対応

行動変容の段階に応じた、継続的な働きかけが有効である。

- ・繰り返し・多様な手段による注意喚起と情報発信
- ・人の健康リスクと事業上のリスクの両面からの説明
- ・現場で効果があった工夫の共有と称賛

3 令和7年度熱中症対策アドバイザー派遣事業アンケート調査結果概要

【調査概要】

- ・回答数：5 団体
- ・対象：屋外作業等を含む事業者・団体

(1) 派遣回数の評価

全団体が「3回は適切」と回答。現場確認から報告までの流れが確保できる点が評価された。

(2) アドバイザー満足度

全団体が「とても良かった」と回答し、専門性と対応力が高く評価された。

(3) 助言の有用性

全団体が助言は現場対策に役立ったと回答。特に有効と評価された助言例の傾向を見てみると、設備対策に加えて、行動・意識面の両立が効果的であると考えられている。

(例)

- ・パルスオキシメーター等を用いた客観的な体調管理
- ・車内・作業環境における熱・湿度対策（空気の流れ改善、日射対策）
- ・尿の色掲示、定時アナウンスなどの意識啓発・可視化
- ・作業実態に即した個別・具体的な改善提案

(4) 実施・導入につながった取組

既に実施、または実施予定とされた主な内容を見てみると、助言が実行段階まで結びついている点特徴的である。

- ・体調管理機器の導入・検討

- ・作業環境改善（日射対策、換気、車内対策等）
 - ・注意喚起掲示物、定時放送等の運用改善
- (5) 今後、行政に期待する支援（複数回答）
- ・補助制度の拡充
 - ・熱中症対策に関する研修会の実施
 - ・対策マニュアル・資料の提供
 - ・アドバイザー派遣事業の継続

4 おわりに

本事業を通じて、熱中症リスクは個々の現場固有の問題にとどまらず、業務構造、環境、運用、意識といった複合的な要因から生じることが改めて確認された。一方で、協力いただいた事業者はいずれも厳しい条件の中で安全確保に真摯に取り組んでおり、現場の工夫や改善の余地が大きな効果につながることも示された。

次年度以降は、本事業で得られた知見をより分かりやすく共有し、幅広い業種・規模の事業者が自らの現場に即して活用できるよう、支援内容の充実と普及を図っていく。今後も、現場に寄り添った助言等を通じて、都内事業者における実効性の高い熱中症対策の定着と、労働者の安全確保の一層の向上を目指す。